



家族の思いを自助具にこめて

〈写真・菊地信夫〉

「お父さんが作ったこのデザイン、カラフルでいいでしょ」「本当だね!」。手作りの自助具を手に取り会話をする垣内朝雄さん(64歳)と彩子さん(21歳)親子。朝雄さんは、かながわ県民センター13階にある『かながわ自助具工房』の自助具製作ボランティア、彩子さんは、移動や排泄などの日常的な動作から職場復帰まで、幅広く機能回復を支援する作業療法士を目指す大学4年生だ。

ふたりの活動のきっかけは、息子さんが事故で脊髄を損傷したことだった。息子さんの退院後、在宅リハビリについての情報がほとんど得られない中で家族みんなで手探りで息子さんの生活を支えるうちに、彩子さんは「専門的にリハビリを勉強したい」と思い作業療法士の道を選んだ。朝雄さんも定年退職をきっかけに、手先の器用さを活かして「もっと便利な自助具を作っているいろいろな人に使ってもらいたい」と、2年前から自助具製作ボランティアを始めた。

昨年の夏、彩子さんが大学の仲間と製作した自助具が、日本リハビリテーション工学協会主催の福祉機器コンテストで優秀賞を受賞した。「やっぱり家族のことだから自助具とかりハビリに対する思いが強いんだと思う。将来は障害のある方みんなの役に立てる作業療法士になりたい」と話す彩子さんに、朝雄さんからも笑みがこぼれる。

CONTENTS

特集

介護職の人材確保・定着に向けて……………2

NEWS&TOPICS

精ボ連設立20周年記念講演会ほか……………4

福祉施設のしごと……………5

でかけてみませんか……………6

連載

障害者が安心して暮らせるために—第4回—……………8

県社協のひろば

ともしびポスター・絵本コンテスト、

福祉作文コンクール作品募集案内……………10

かながわHOT情報

(福)開く会 共働舎(横浜市泉区)……………12

介護職の人材確保・定着に向けて

～介護福祉士養成校の動向から～

特集

近年、高齢者福祉施設では介護職の深刻な人材不足がつづいており、次代を担う介護福祉士の養成校でも定員割れを起こし、全国的には募集を取り止める学校も出ているそうです。本紙でも福祉職全体のイメージアップのためにその魅力を伝えていくところですが（五面「福祉施設のしごと」）、今号では、介護福祉士養成校連絡協議会（以下、「介護協」）の事務局を担う、聖ヶ丘教育福祉専門学校教員の小林根（はじめ）さんにお話をうかがい、養成校の学生の動向から、福祉人材の確保と定着について考えます。

介護人材不足、介護福祉士養成校でも定員割れ

現在、高齢者施設等で介護の仕事に携わる介護福祉士を養成する施設は県内に十三校あり、年間およそ六百名の卒業生のうち、九割は高齢者福祉関係へ就職しています。

しかし、小林さんによると、平成十八年度の同校への求人数は、卒業生一人に対し六十四人、それも前年度に比べ二倍と、圧倒的な人材不足を示す数字だったそうです。

その一方で、養成校に入学する学生も年々減少傾向にあり、厚生労働省が発表している養成校の定員充足率は約七十%ですが、同校

では五十%を切っており、経営にも影響が出ざるを得ない状況とのこと。

介護人材の不足は現在の問題としてだけではなく、将来にわたり質の高い人材を確保するという点からも、深刻な状況であるといえます。

定着率が高いのは「やりがい」があり、「育ててくれる」職場

介護職の人材不足については、マスコミは低賃金を理由とした報道をさかんにしていますが、小林さんは「必ずしもそうとはいえない」と話します。

養成校の学生が就職先を決めるときのポイントは、給与の額はもちろん判断基準になりますが、む

しろ在学中に三回行う実習や、自主的に行うボランティア活動、施設見学など、実際に現場を訪れ、職員の言動や介護の仕方を見て感じた印象から、自分が誇りを持って働ける職場を選んでいるようです。

就職した学生から相談を受けることもあります。その内容も給与面などの待遇より、「施設での介護の仕方が自分の考えや学校で習ってきたことと違う」という悩みや職場での人間関係が多いそうです。

逆に見ると、「それらの葛藤に対し、なぜ現場ではそうするのかという理由や方針をしっかりと説明している」施設は卒業生の定着率が高いようです。また、そうし



去る6月27日に開催された「かながわ高齢者福祉研究大会」では、130を超える県内の各高齢者福祉施設による日頃の研究・実績が発表されました。介養協の協力をいただき、当日は介護福祉士養成校の学生も多数参加し、今後の就職活動の参考にと、現場で働く先輩職員の活躍に熱心に耳を傾けていました。

た情報は、実習に行った学生やOBなどから他の学生に「口コミ」で広まっているといいます。

なお、卒業生のほとんどは福祉施設に就職をしますが、最近分野が広がっており、以前は多かった特別養護老人ホーム以外にも、介護老人保健施設や、デイサービスなどの在宅系の事業所、ほかも障害関係や児童関係の施設に進む学生もいるとのこと。

また、人手不足の現状では、なかなか外部の研修に職員を参加させるのは困難ではありますが、「外部の研修への参加や資格の取得など、職員の自己研鑽を積極的に支援してくれる施設や職員を育ててくれる施設は、就職した学生の定着率も高い」といいます。

学生の動向からみると、法人の理念や方針を全員が理解・共有し、それに基づき、利用者本位で日常のケアを実践していること、そのような当たり前のことが、人材の確保・定着に密接につながっているといえます。

結婚や子育てなど家庭環境の変化に伴い、継続して働くためには

収入は大きな問題であり、介護報酬の引き上げなど施策上の課題はありますが、各法人・施設として、まずは「できることから」人材の確保・定着について考えてみてはいかがでしょうか。

介護職のイメージアップのために 次世代の担い手たちへの期待

介護に携わりたいという学生を増やすため、介養協では、今年の五月に県内の高校二百四十四校の進路指導の担当教諭を対象に、「介護の仕事理解に関するセミナー」を開催しました。

しかし、参加したのは七校にとどまり、小林さんはその理由を「事前の周知不足や『介養協』という団体の知名度の問題もありますが、やはりはじめから『介護職』に対する高校の先生のイメージが先行してしまっているのではないかと話し、今後は「進路指導の先生はもちろん、中学・高校生を対象に具体的に介護の仕事の魅力をアピールし、イメージアップをしていくことが必要」だと強調します。

それには、「現場を知ってもらうために、中高生を対象に特養などで実習を行うなど、体験型の動機付けが効果的なのでは」と、社協をはじめとした関係機関の働きかけに期待しています。

最後に、介護職の重要性について、「高校からは、『介護職は本当にきつい職場なのか』とよく問合せを受けますが、実際は『きついけれど誇りを持って働いている』という方がほとんどです。社会的に大切な介護という仕事の『やりがい』『よろこび』を、多くの若い人たちに知ってもらいたい」と結びました。

(企画調整・情報提供担当)



施設紹介・就職相談コーナーには、全97ブースが出展しました。学生は各ブースを自由に廻り、研修発表も参考にしながら、施設の担当者に直接、仕事内容をはじめ特色や魅力を質問していました。

まちの隣人として「精ボ連設 立二十周年記念講演会「かわり あつ町ー町医者のまなざしから」

今年で設立二十周年を迎えた県

精神保健ボランティア連絡協議会（精ボ連）は、去る六月七日（土）、東京の上野で長年にわたり「町の精神科医」として地域精神医療に取り組んでいる浜田晋（すすむ）さんを迎え、横浜市健康福祉総合センターで記念講演会を開催しました。

浜田さんは三十五年間の開業医としての経験から、「精神障害者にとって、いつ行ってもそこになじみの顔があり、「必要な時」には医者に限らずいつでも誰かが飛んで来てくれる環境が大切。地域精神医療の基本は、地域の中でアンテナをはりながら、患者さんからの「求め」を「待ち」「つづけ」「必要な時」以外には



かわりすぎないこと」だと話されました。また、「私もきつい時、逃げたくなることは

あるが、それでも長年活動してこられたのは心に余裕を持って生きてきたから。人間なのだから考えが揺らぐのは当たり前。その揺らぎに耐えられる力があれば良い。

地域精神医療は、マニュアルよりも一つの症例・失敗例にこそ価値がある」と会場に語りかけていました。失敗談を交えながらの軽妙な語り口には会場に笑いも生まれ、医者と患者という立場を離れ、一人の人間として患者と接している人柄がうかがえました。

第二部は、精神保健ボランティア育成に先駆的に携わってきた大正大学人間学部教授の石川到覚（とく）さんが「皆さんを聞き役に対談が行われ、「昔は病院しか無かったが、今は専門家やボランティア等さまざまな人たちがかわりながら見守る体制ができてきた。皆で暮らし良い地域にしていきたいと思います」との二人からの呼びかけに、参加者一同決意を新たにしていました。なお、当日はボランティアグループや関係する当事者が自ら製品販売を行うコーナーが置かれ、参加者は講演内容とともに互いのグ

ループの活動に理解を深めていました。

◇精ボ連へのお問合せは、事務局

（☎045-322-8859）まで

※毎週水曜日10時～15時

八月は「かながわ子ども・子育て支援月間」です！

神奈川県では、昨年十月に施行した「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、「生まれてきてよかった」「生み育ててよかった」と実感できる神奈川の実現をめざして事業を展開しています。

この条例で、毎年八月を「かながわ子ども・子育て支援月間」と定めており、子ども・子育て支援への関心を深め、県民総ぐるみで取り組んでいただくための気運を醸成するとともに、具体的な活動と呼びかけていきます。

＊活動とPRのお願い

今年は第一回目の月間になります。現在、子ども・子育て支援に関わっておられる団体や機関、事業者の皆さんや行政などに、幅広く、月間事業の実施やPRへの協力をお願いしています。多くの

方々からご協力の回答をいただいております。例えば、中高生の子育て体験を実施してくださる保育所や、お父さんが参加できる企画、月間イベントを企画してくださったNPOもあります。

まずは月間について多くの方に知っていただくとともに、この月間をきっかけに、子ども・子育て支援を始めていただければと思います。一つでも多くの子ども・子育て支援活動が始まって、かながわぐらみで、「生まれてきてよかった」「生み育ててよかった」と実感できる神奈川を実現できるよう、ご協力をお願いいたします。

《問い合わせ先》

神奈川県保健福祉部子ども家庭課

TEL 045-210-4666

FAX 045-210-8857

詳細は子ども家庭課ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/gekkan/osirase.html>



かながわ
子ども・子育て支援月間



「母子生活支援施設くらき」 指導員



石川 恵美子

「子どもが好き」という気持ち

児童福祉分野に携わる方の中で、なぜその道を選んだかと問われると「子どもが好きだから」と答える方は多いと思います。私もそのうちの一人です。

大学の時に実習で、母子生活支援施設に行き、職員の方やたくさんの子ども達とかかわっていくうちに「子どもが好き」ということを再確認し、私も母子生活支援施設で働きたいと願っていました。

そして縁あって「くらき」に勤め始め、今年の四月で四年目になりました。

職員が育ててもらっている

自分より、年齢も人生経験も上のお母さん達を支援していくということは、とても難しいことです。そんな時、副施設長が、『ここは、お母さん達から職員が育ててもらっているんだよ』と話していました。最初はその意味が理解できずにいたのですが、お母さん達とかかわっていくうちに、自分自身が成長していることに気づき、その意味も分かってきました。

私は、「こうあるべきだ」という気持ちが強く、それを相手に求めてしまうところがあります。そういう気持ちになったときは一歩引いて考えるようにしています。そういった気持ちを気づかせてくれたのは、お母さん達とのかかわりの中からでした。

子ども達のことを第一に

母子生活支援施設は児童福祉施設です。母子で生活しているけれども、児童福祉に属しているというこの意味、子どもを中心に考えるということを常に意識しています。そうした中で、子ども達が見せてくれる笑顔にいつも救われています。人を相手にする仕事は、すぐに結果が見えてくるものではないかもしれませんが、これからも、日々成長していく子ども達と一緒に自分自身も成長していきたいと感じています。



時間を忘れて子どもたちと楽しく過ごすこともしばしば

■母子生活支援施設くらき
横浜市南区中里3-23-1
☎045-731-5994

母子生活支援施設とは

十八歳未満の子どもの養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設。県内には十二箇所。利用等の相談は、お住まいの地域の福祉事務所で。

第三者の眼で評価します

- ★福祉サービス第三者評価
高齢・障害・保育・児童・保護分野
- ★地域密着型サービス外部評価
- ★横浜市指定管理者第三者評価



※ 評価の日程等ご相談に応じます

福祉サービス第三者評価機関しょうなん
株式会社 フィールズ
〒251-0024
藤沢市鵜沼橋1-2-4クゲマファースト3F
Tel: 0466-29-9430 Fax: 0466-29-2323
E-mail: hyouka@s-pado.co.jp

NEO!
Communication
PORTSIDE

株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2

Tel.045-776-2671(代)

Fax.045-776-2678

<http://www.portside.co.jp>



A4フルカラー2.5円 毎分
120枚の高速フルカラー
プリンター

理想科学 オルフィスHC5500

※yahooで「株式会社八雲堂」と検索してください

理想科学神奈川県正規代理店

株式会社八雲堂

〒235-0045

横浜市磯子区洋光台 6-20-6

TEL 045-833-5172 FAX 045-833-5149

相武台南口商店街(座間市)

～どぶ板歩道を安心して歩ける歩道に～

今回は、小田急線の相武台前駅にある「相武台南口商店街」を訪ねました。近所の小学校と協力し、座間名物でもある美しいひまわりを育てているこの商店街では、活気ある商店街づくりのために、歩道の不便かつ危険なところを点検し、理想の歩道環境を整備しようと積極的に取り組んでいます。

今月は ⇒ NPO法人神奈川県障害者

自立生活支援センター がお伝えします！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚・南足柄の3か所を拠点に活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕厚木市愛甲953-2

TEL046-247-7503 FAX046-247-7508

URL) <http://www.kilc.org> E-mail) info@kilc.org

誰もが安心できる歩道を目指す商店街

相武台南口商店街は、小田急相武台前駅の南口からV字型の通りを中心に広がっています。線路沿いに延びる通りを「ヴィクトリーロード」、もう一方の通りは「ロバートストリート」と名がついており、これら通りの両側には36件の加盟各店舗が軒を並べています。

しかし、市道5号線でもあるヴィクトリーロードの歩道は段差や傾斜があり、店舗のある側もどぶ板歩道で狭く、車いすやベビーカーなどでは通行が不便という声が多くあります。

それらの声を受けて、平成16年から、座間市交通バリアフリー法基本構想に基づき駅前や市道の環境を整備するための検討会が持たれています。危険箇所の点検から未来の「南口スタイル」の構想づくりまで、商店街のメンバーも協力しながら、誰もが安心して楽しめる商店街を目指



拡幅予定のヴィクトリーロード

しています。平成23年には市道5号線の歩道も拡幅され、誰もが安心して歩ける商店街が実現することでした！

商店街の魅力をちょこっと紹介

駅を出て線路沿いのヴィクトリーロードを少し行くと、右手側にあるのが商店会長の戸津信義さんのお店「ニッパイ」さん。豚カツなどの揚げ物の匂いがなんとも食欲をそそられ……。お店の中に椅子があるので、座ってゆっくり買い物を楽しむお年寄りも多いそうです。

ロバートストリー

トからご紹介。商店街一のアイデアマンの若旦那で知られるのは、枡屋(ますや)酒店。独自のア

イデアで買い物客を喜ばせたり、高齢者や障害者への配達サービスも承っています。取り扱っている商品には座間特産のひまわりの種で作られた焼酎があり、商店街と近所の小学校が一緒になって畑の世話や種取りを行う名物商品です。



ボランティア団体と協力し地図を作成

相武台南口商店街の安心安全と活性化のために、店主の方達とボランティアサークル「バリフリマップ座間」が協力し、障害者や高齢者の方向けの加盟商店の紹介地図を発行しています。「声をかけてください。南口商店会はお手伝いします」の文字が温かく光るマップは、座間市の社協や役所の窓口に置いていますので、ぜひご活用ください！

インフォメーション

相武台南口商店会 事務局

座間市相武台3-4851-10

ミートショップニッパイ内 TEL. 046-255-5129

バリフリマップ座間

座間ボランティアセンター内 TEL. 046-266-2002

(活動日時：第1月曜午後、ほか不定期)

◆子育て中の方や障害のある方にやさしい工夫をしている商店街の情報を募集します！ ご意見・ご感想は kikaku@knsyk.jp までお寄せ下さい。

「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時
◆問合せ：☎045-311-8865

図

書

資

料



私のおすすめの1冊

「巨人軍論」

野村克也著

県社協
常務理事 穴戸 和夫

本書はインポート・データ(I D)を標榜し、70歳を超えてなお、プロ野球界で独特の存在感を誇示している野村克也楽天イーグルス監督によるユニークな組織論です。私は、長年のヤクルトスワローズのファンですが、低迷を続ける球団をリーグ優勝4度、日本一3度に導いたI D野球や野村再生工場の実像は必ずしも理解できていませんでした。

「勝利の方程式はすべて巨人の歴史に隠されている」「組織づくりの基本は情にある」「未来創造力のない組織は衰退する」など、自画自賛ぶりには抵抗を感じつつも、一気に読み終え、躍進の秘密に近づくことができました。巨人ファンもそうでない方にも、リーダー必読書としてお勧めします。



2006年、2月刊
720円(税込)
角川書店

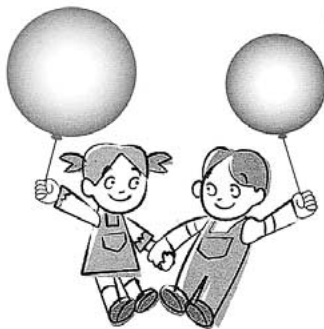
★訪問看護のための事例と解説から学ぶ在宅終末期ケア（財団法人日本訪問看護振興財団監修・角田直枝編、中央法規）
★モンスターパーアレントの正体〜クレーマー化する親たち（山脇由貴子著、中央法規）
★介護災害を防ぐ生活支援システム（新潟県中越大地震を乗り越えたサポーターセンター千歳の取り組み）（高齡者総合ケアセンター）（ふし園筒井書房）
★ソーシャルワーカーとケアマネジャーのための相談支援の方法（狭間香代子編著、久美）
★地域が主体のまちづくり〜横浜鶴見「てらお福まち」のチャレンジ（山路清貴・響てらお著、横浜市社会福祉協議会）

★地域における「新たな支え合い」を求めて〜住民と行政の協働による新しい福祉〜これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告（全国社会福祉協議会）
★保育所における食育の計画づくりガイド（児童育成協会児童給食事業部）
★平成19年度民間社会福祉施設の職員採用等実態調査報告書（滋賀県社会福祉協議会滋賀県福祉人材・研修センター）
★平成19年度精神障害者ピアカウンセリング事業 事業実施報告書（神奈川県精神障害者連絡協議会）
★孤立をさせない地域を目指して〜孤独死防止の手引（厚生労働問題研究会）

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

保険料(掛金) Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

生活施設の自立支援く住まいの自己選択（2）

前回は、「住まい」の点から、身体障害者・知的障害者に対する自立支援をみてきました。今回は、精神障害者が地域生活をするにあたり、五月号の座談会で挙げられた課題である、グループホーム（以下、「GH」）が不足していること、退居してから継続的な支援が必要であることなどについて、藤沢市にある、精神障害者のための作業所などを運営する社会福祉法人藤沢ひまわりのGH「グリーンウエーブ湘南」（以下、「ホーム」）の総合施設長の戸高洋充さんにお話をうかがいました。

病院からの退院者の受け入れは進まず

社会福祉法人藤沢ひまわりが運営するGHで暮らす十六名のうち、病院から退院してきた方は半分を占め、他は単身生活を送っていた方や家族と同居していた方などです。現在、三十代から六十代までの方が入居しており、入居の条件をある程度自立能力があることとしているので、高齢などその条件を満たせなくなった場合は高齢者施設等へ入居することを前提としています。

国が平成十六年に策定した障害者基本計画では、受け皿不足など

から「社会的入院」を余儀なくされている精神障害者七万二千人について、十年のうちに退院を目指すという数値目標が掲げられています。

戸高さんは、「精神障害者のためのGHはまだまだ数が増えておらず、設置が無い市町村も多いです。市町村に精神障害者福祉の業務が移行してまだ数年ということもあり、取り組み状況にも格差があるようです。今ホームには七、八名の待機者がいますが、やはりそれ以外にも病院から退院者の受け入れに関する問い合わせは多いですね」と話すように、現実には受け皿の整備は進んでいない状況です。

入居者の「障害の受容」をそばで見守る

一方、GHから単身生活への移行については、「入居者の中にはホームを出て単身生活を送りたいという方も約半分います。そのためには、中途障害」という精神障害の特性上、まず自分の病状や障害を理解し受け入れることから始まりますが、それができているのは現在の入居者でもごく少数。入居者には高学歴の方も多く、なおさら自分の今の状態と向き合うのは時間がかかる」と話します。

「逆に、自分の状態を『受容』できると、『次』が見え、自分にはどんな支援が必要なのか考えられるようになるんです。ホームの立場では就労支援にはそれほどかわらないので、日中の暮らし方は自分で決めるのが原則ですが、GHでの暮らしの中で自分の状態や必要な支援は何なのかを見つめなおし、自分らしい生活スタイルを設計できるようになってもらえれば」と、精神障害者の支援では、まず障害を「受容」できるように

見守ることが欠かせません。



ホームで暮らす皆が顔を合わせられるよう、夕食の時間だけは決めています

グループホームを退居しても安心して暮らせるように

しかし退居後の生活については、先月号同様、障害者を支援するヘルパー不足を指摘し、「十分な量のヘルパー支援も確保できない状況で、入居者が地域で生活を続けられるか不安」とのことです。

事実、これまでの退居者の中には症状が悪化し病院に戻ってしまった方もいたといい、「退居後の継続的な支援が必要」だと話します。しかし、現在は制度として退居後の支援等は無く、各々のGHでの工夫に任せられています。

そこで、ホームでは退居後も継続して地域生活ができるよう、契約を交わして、アパート契約の保証人の代理や、月一回の訪問相談

福祉職の「こころ」を守りたい

福祉保健関係者のためのこころの相談室

相談員 大矢礼子



横浜市社会福祉協議会ウィリング横浜が実施する「福祉保健関係者のためのこころの相談室」で相談員として活動を始めて4年と5ヶ月になります。

相談室にいらっしゃる方は仕事も年齢もさまざまですが、皆さん責任感が強くまじめで、自分のことは後回しにして心のバランスを崩してしまうケースも多く見受けられます。こじれてしまった人間関係で悩んだり、しっくりこない職場環境を切々と訴える方、管理職としてのストレスを話されると同時に、ご自分を見つめなおす場として利用されている方もいらっしゃいます。その他、夫婦問題や子供の悩み、自分の将来について等個人的なご相談もお受けしています。

私がお相談をお受けするときに心がけているのは、批判をされず安心して本音を話せるような、温かい雰囲気作りです。もちろん、話された内容の秘密は守られます。

相談室を出て行かれるときには、明るい表情を見せて下さる方がほとんどです。話すことにより頭の中が整理できますし、解決の糸口や次の行動のヒントが見えるからでしょう。

お願いしたいのは、なるべく早くご相談に来ていただきたいということです。一人で考えていては、出口がわからなくなってしまいます。不安や心配事がちょっと心にひっかかっている時にいらっしゃって、それをお話してください。放置しておくとうどんぶりくんで悪い方へ悪い方へと行ってしまいます。風邪と同じで、こじらすといことは一つありません。決して、「こんなことぐらいで」とは考えないでください。とにかく早目がいいのです。

皆さんが福祉現場で、生き生きと働き続けるためにお手伝いできたなら、これほどうれしいことはありません。

《福祉保健関係者のためのこころの相談室》

【対象】横浜市内在住または在勤の福祉保健従事者やその関係者(家族や同僚など)、及びボランティアや民生委員児童委員等の活動者(相談無料)

【相談予約☎】045(847)6688(要予約)

と電話相談の受付、契約者本人のケア会議の開催、GHの緊急連絡先の提供など退居者支援事業を行っています。

「ホームを退居した方が、そうした支援を受けながら生活していることが、現入居者にとってひとつのモデルとして見られていきます。退居した後が見えることで、自分の生活もより具体的にイメージできています」と、戸高さんは話します。

「本当は、病院からGH、またはGHから単身生活への体験入居などが十分にできれば、より自然に

“地域生活”へ移行できるのです。が、体験用の部屋の確保が難しく、退居者が出て次の入居者が入るまでの短い期間しか実施できない”そうです。

また、「新しいGHを立ち上げるためにアパートを借りようと思っても、大家さんや近隣の方の理解を得ることがまだまだ難しい。今のホームは、十数年間、協力的な民生委員さんや住民の方のおかげで入居者が自由に暮らせていますが、社会全体の障害者への理解が広がらない限り、本当の意味での障害者の“地域生活”はなかなか

か進まないでしょう」と悩みを話します。

自分らしい生活の実現のために

二号にわたり、「住まい」という点から障害者の自立支援について、関係者の意見をお聞きしてきました。入所施設であれGHであれ、それらはあくまで選択肢のひとつであり、本人が望む生活スタイルを尊重できるよう支援することが、自立支援といえるのではないのでしょうか。

そのために、住居などのハードや施策の整備はもちろんのこと、そ

の人が望む生活につなげる支援と、かつその生活を継続できるような支援について、入所施設やGHなどの生活施設をはじめ、地域の関係機関・団体がそれぞれの機能を活かして取り組まなければなりません。また、それには関係者だけでなく、地域に暮らす一人ひとりが障害のことを理解し、地域全体で支えることが必要だといえます。

◇ ◇ ◇

今回は、障害のある方を地域で支えるため、関係者が協働して課題解決を目指す「地域自立支援協議会」の活動取材します。



福祉作文、ともしびポスター・絵本 作品募集中！



項 目	第32回神奈川福祉作文コンクール	第29回ともしびポスター・第22回ともしび絵本コンテスト
応 募 格	県内の小・中学校及び特別支援学校(小学部・中学部)、中等教育学校、フリースクール等に通っている児童・生徒等	県内在住・在学の小学生・中学生・高校生・特別支援学校生・フリースクール等の通学生
内 容	(1)作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について普段の生活を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなどを自由に表現したもの (2)題名=自由 (3)字数=小学校児童 B 4版400字詰め原稿用紙を使用し、800字～1,000字以内 中学校生徒 A 4版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字～1,800字以内 ※頭書3行に題名・学校名(団体名)・学年・氏名(ふりがな)を記入(この部分は上記字数に含めません)	テーマ:「みんながともに生きるまち」 (1)ポスターの部 ①用紙=画用紙B 3判(51.5cm×36.4cm)もしくは4つ切判(54cm×38cm)に準じる ②画材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください(誤字に注意) (2)絵本の部 ①用紙=原則、画用紙B 4判(26cm×36cm)2枚を半分にし、B 5判(18cm×26cm)4枚にしたもの ②頁数=原則として、表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画材=ポスターの部に同じ ⑤文=絵の上でも空いているところでも可、文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※作品の裏には必ず所定の応募票を貼ってください(合作の場合は、合作者の応募票も貼ること)
締 切 日	平成20年9月5日(金)	平成20年9月4日(木)(当日消印有効)
応 募 先 ・ 問 合 せ 先	(応募先) 県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校等で一括して送付してください。 (問合せ) (1)本会 県民活動推進部ともしび運動推進担当 ☎045-312-1121 内線3209 (2)社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339	作品は学校等で一括して(1)・(2)のいずれかに送付または持参してください。 (1)本会 県民活動推進部ともしび運動推進担当 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3205 (2)お近くの市町村社会福祉協議会(持参のみ受付) ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しておりませんので、(1)に送付または持参してください。

平成19年度神奈川県社会福祉協議会監査意見書公告

本会定款第34条第2項の規定により、平成19年度事業・決算に関する監事監査意見書を次のとおり掲載いたします。

監 査 意 見 書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成19年度の業務の執行状況並びに財務の状況について、定款第13条の規定に基づき監査したところ、業務は概ね適正に実施されていますが、次の事項について対応、改善を図るようお願いいたします。

また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認めます。

1 事業・組織運営について

国の保健・医療・福祉に係る制度改革等が進む中で、県民の福祉ニーズは多様化し、福祉人材の確保や福祉施設の経営基盤の安定・強化といった課題が顕在化するなど、当協議会を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

こうした中、活動推進計画に基づき、平成19年度に設定した重点事業を着実に推進し、なかでも各事業に対する自己評価に取り組んだことを高く評価したい。

しかしながら、引き続き県の行財政改革に伴う補助のあり方の見直しが求められている状況を踏まえると、団体としての自立化をこれまで以上に努力していただきたい。例えば、研修事業のような県社会福祉協議会の本来業務であり、専門性を発揮できる事業分野の充実強化を図る必要がある。事業の見直しや縮小・廃止、受益者負担の導入を大胆に行っていく必要があることから、平成19年度から導入予定であった外部評価の早期導入を進めるとともに、これと並行した職員の意識改革の推進をお願いしたい。

さらに、県域における地域福祉の推進役として、多様化する福祉の担い手や関係機関との連携と役割分担を進めるとともに、効果的かつ効率的な組織運営を図り、一層のスリム化・重点化を図るなど、経営基盤の充実・強化等に努めていただきたい。

2 予算執行と財務管理について

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、予算額と決算額の乖離や、予算執行については一部改善すべき点が見受けられる。今後、限られた財源を効果的に執行するとともに、県民に開かれた事業執行に向けて努めていただきたい。

平成20年5月14日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

監事 高橋政勝 監事 都築融光 監事 稲垣良一

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

会長 林 英樹 殿

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員・業務執行社員・公認会計士

川原丈貴、高倉隆

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成19会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成19会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

夏休み自助具製作教室

障害のある人が生活を送る上での工夫やアイデアを聞くとともに、日常生活で使う道具をより便利にする自助具作りを体験します。夏休みの自由研究の題材にも活用してください。

◇日時 平成20年8月16日(土)、8月23日(土) 13時～16時

※2日とも同じ内容です。

◇会場 かながわ県民センター

12階 第2会議室

◇対象 小学5年生から高校生まで

◇定員 各日10名程度(応募者多数の場合は抽選)

◇参加費 500円(材料費・資料代)

◇問合せ 本会ともしび運動推進担当 ☎045-1312-1112

内線3209

在宅リハビリ研修会2008

「水の中リハと生活リハ」をテーマに、神奈川県リハビリテーション病院の理学療法士と作業療法士を講師に迎え、水の中でできるリハビリを体験的に学びます。

◇日時 平成20年8月30日(土)～8月31日(日) 9時30分～17時

◇会場 神奈川県リハビリテーション病院 PT訓練室/研修室

◇対象 脊髄損傷者とその家族・介助者・学生・その他専門職の方

◇定員 受講者と介助者10組(20名)、見学者30名

◇参加費 障害者+介助者1組で2万円(31日のみ参加の場合1万円)、見学者(2日間)は、介助者・学生5千円、その他専門職は1万円

◇申込・問合せ 在宅リハビリサポートの会「レッツ」事務局

FAX 045-1934-4720

<http://www.jscf.org/jscf/lets/>

てんかん基礎講座

てんかんに関する基礎から最新の知識まで得られる講座が、介助方法の実演を交えながら開催されます。

◇内容 1日目:「てんかん発作の種類とその介助」他、2日目:「てんかんと運転免許」他 計6講座

◇日時 平成20年7月31日(木)、8月1日(金)

◇会場 大田区産業プラザPio (京急蒲田駅から徒歩2分)

◇受講料 両日参加は1万円(1日のみだと各7千円)

◇申込・問合せ (社)日本てんかん協会 ☎03-3202-1566

セルプ自動販売機の設置・利用で、働く障害者を応援しませんか

(株)ジャパンビバレッジでは、売上の一部がセルプ(障害者の働く場を提供する福祉施設)の事業に還元される自動販売機の設置の案内を行っ

ています。また、(特非)日本セルプセンターでも、全国の社会就労センターを対象に、7月31日まで設置キャンペーンを行っています。

◇問合せ (特非)日本セルプセンター ☎03-3335-1887

(株)ジャパンビバレッジ(担当:堀江) ☎03-1532-1104

寄付金品あつがと(じ)ぎまつた

【一般寄付金】▽協隆志(交通遺児援護基金)▽菊名ドライビングスクール▽カノウ コウイチロウ【ともしび基金】▽梅の湯▽ともしびショップから運営委員会▽富士シテイオ(株)FUJI倉見店▽三菱UFJニコス(株)▽山崎卓

(計 二〇一、四七四円)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽横浜市退職女性教職員の会▽岩崎守▽大塚隆事務所 (敬称略)

地域福祉(ともしび)推進助成金 まだまだ申請受付中!

15万円以下

12月末までの毎月(随時申請受付)

16万円以上(限度額あり)

7月・10月末迄(2回申請受付)

本会ともしび運動推進担当

☎045-312-1121(内線3201)まで、お気軽にご相談ください!

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 桑江 郁男(☎045-402-4433)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 谷口 嘉弘

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内 ☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)6902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>



手作りの小麦でおいしいパンと「就農支援」

(福)開く会 共働舎(横浜市泉区)

横浜市泉区にある障害者福祉サービス事業所「共働舎」では、パン作りや園芸、陶芸、喫茶などの活動を通して、障害のある方の「幸せの実現」を目指しています。



常時40種類のパンが並びます

特に、共働舎のパンは、全国の福祉施設が参加するパンコンテストでも入選するほどで、地元の方にも「美味しい」と評判です。パンに使用する小麦も国産のみというこだわりですが、昨年から自ら生産を始め、五月からはその小麦入りのパンが販売されています。

育てた小麦の入ったパンで
親近感を持ってほしい

共働舎では、関係者の紹介で秦野市の農協から千㎡の休耕地を借り、昨年十一月末〜十二月初旬に



週に一度は畑に通っていたという職員の鈴木康介さんは、「長年パン作りを指導してもらっているパン屋の方や、共働舎の活動に興味を持って一緒に小麦を作って頂いている近隣の農家の方にアドバースをもらい、無事収穫までこぎつけました」と笑顔で話します。

種まきを行い、この六月に収穫をしました。

「(福)開く会常務理事の萩原達也さんは、「小麦から育てた共働舎の美味しいパンを皆さんに食べてもらうことで、より障害者を身近に感じてもらいたい。今後も休耕地を活用して畑を広げ、地域の名物として盛り上げた いです」と小麦作りを地域の方に面白そうだと思ってもらえるような活動にしたいと考えています。

農業を通じ、利用者がもつと力を発揮できる場をつくりたい

また、利用者の技術を披露する場を持ちたいという共働舎と、近所の小学校の福祉教育を行いたいという思いがつながり、学校や施設を会場に小学五年生を対象としたパン教室が行われています。

「利用者も共働舎のスタッフの一員として、社会のために持っている力を発揮してもらいたい。パン教室など施設の外での経験を重ねて、多くの人とふれあう喜びを感じてほしい」と、萩原さん。

「障害者にとつて、農業は比較的自分のペースででき、命あるものを育てるということ、やりがいも生まれているようです。今年は試験的な生産だったので職員中心に畑の世話をしましたが、今後は利用者をメインに、畑の近くにグループホームを作つて「就農支援」に力を入れたい」と夢を語ってくれました。

共働舎

横浜市泉区中田西1-11-2

☎045-802-9955

*市営地下鉄「立場」駅から徒歩5分

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL:www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



M保育園 (相模原市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください